

令和6年矢巾町議会定例会3月会議

一般質問議員と質問事項一覧表

受付番号	質問議員	質問事項	答弁者
1	17番 谷上知子	1. 認知症対策について	町長
		2. 子どもショートステイやトワイライトステイについて	教育長
2	10番 小笠原佳子	1. 夜間中学校の設置について	町長・教育長
		2. 幼児視線での安全を守る取組みについて	町長
		3. SNS環境から児童、生徒を守る取組みについて	教育長
		4. 町営住宅について	町長
3	6番 藤原信悦	1. 国指定史跡徳丹城跡整備のあり方と史跡を含めた周辺域の活性化について	町長
		2. 中小企業振興及び企業誘致について	町長
4	3番 横澤駿一	1. 災害に強いまちづくりに向けて	町長
		2. 再生可能エネルギーを利用した循環型社会の実現へ向けて	町長
5	8番 小川文子	1. 児童・生徒に芸術鑑賞教室を	教育長
		2. 脱炭素・ごみの減量・資源化の計画と取組みについて	町長
		3. 西部系配水施設整備事業について	町長
6	11番 山本好章	1. 矢巾町教職員働き方改革プランについて	教育長
		2. 西部地区の観光活性化について	町長
		3. 一般国道4号盛岡南道路について	町長
7	7番 齊藤勝浩	1. 「2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた取組み」について	町長
		2. 町民の健康と人口減少対策について	町長
		3. 「矢巾町都市計画マスタープラン」と持続可能社会の確立について	町長
8	15番 昆 秀一	1. 持続可能な地域コミュニティの形成について	町長
		2. 広聴広報活動の充実について	町長
		3. DXの推進について	町長・教育長
9	9番 木村 豊	1. 令和5年3月に更新した「防災マップ」について	町長
		2. 鳥獣被害防止について	町長
10	4番 ササキ マサヒロ	1. 「麻」を地域資源として最大限活用し、地方経済の自立に向けた意欲的な取組みについて	町長
		2. 政治参加によるみんなでつくるまちづくりにについて	選挙管理委員長・教育長
11	2番 高橋敬太	1. 持続可能な地域コミュニティの形成について	町長
		2. 町職員の人材確保に向けた取組みについて	町長
		3. 児童・生徒の教育機会の保障について	教育長
計	11名 29件	【一般質問実施日】 令和6年3月6日(水)午前10時 ※受付No. 1 ~ 4 令和6年3月7日(木)午前10時 ※受付No. 5 ~ 8 令和6年3月8日(金)午前10時 ※受付No. 9 ~ 11	町長 23件 教育長 8件 選挙管理委員長 1件

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 1	令和6年 2月21日	午前 午後 9時00分
議席番号17番	谷上知子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 認知症対策について (答弁者) 町長</p> <p>日常のあいさつや会話で感じる少しの違和感が、後に認知症の始まりだったことをお聞きし、残念な気持ちになります。ご家族であればなおのことでしょう。老いることは避けられませんが誰もが元気で過ごしたいし、過ごせると思っています。「認知症」は「認知病」ではなく、複合的な要因による症状であるともいわれていますが、働き盛りの中高年からの症状も増加していて、高齢者に限った症状ではなくなっています。多くの成人が、かかりたくない症状に認知症を上げています。</p> <p>高齢化が大きな原因ともいわれる認知症。2025年問題の対象とされる団塊の世代の高齢者や若年世代にて現れる認知症について対策を強化することは、社会保障費の財政的な負担軽減になることも予測されます。国が令和5年6月に公布した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」では本腰を入れた認知症対策に取り組むことになり、内閣府の「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」の推計によると、高齢者が増えるほど認知症である方の人数は増加する予想となっています。</p> <p>本町では令和5年に「認知症とともに生きるまちづくり条例」が制定され、パンフレットを始め、チームオレンジの活動や認知症サポーターの養成など認知症に関する活動は活発に行われております。</p>

また、治らない病気と思われている認知症ですが、治療薬が開発され脳の検査も進んでいます。研究と開発が進む認知症対策により、MCI（軽度認知障害は認知症ではないが、軽度の認知機能低下を有し自然に回復することもある可逆的なステージ）の場合は認知症の発症リスクは高いですが、早期に発見し改善に向けた取り組みを行うことで、認知症の発症を抑え老後を迎えられるようです。

さらに町民が認知症に対する認識を深め、気づき、予防し、本人はもとよりご家族が住む身近な地域社会が重点的に共生と予防に取り組むことで、これからの本町がより一層住みたい町になれることを願い以下伺います。

- ① 認知症の予防と「気づき」への本町の取り組みについて伺います。
- ② 認知症の治療に向けた本町の取り組みについて伺います。
- ③ 認知症の理解と周知に関する本町の取り組みについて伺います。
- ④ 認知症の方とご家族に対する生活の根拠地である地域での支援について、本町の取り組みを伺います。

質問 2

(質問事項) 子どもショートステイやトワイライトステイについて

(答 弁 者) 教育長

「子ども真ん中」とは大阪府門真市の施策です。子どもを真ん中に置き、子どもの貧困と居場所づくり、不登校に奮闘する実績は、教育機関に偏りがちな子どもの生活や成長を地域社会で支援し解決していく方向性を示していました。

2023年4月に施行された「子ども基本法」は、子ども施策の基本理念や基本となる事項を明らかにすることで、子ども若者施策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくための包括的な法律とされています。

人口減少の要因は多様です。子育て世代が、多方面からの

支援で子どもを産み育てる喜びを感じながら、親子ともに成長できることが大切かと思えます。育児の負担を一時的にも軽減するために、相談体制をはじめとするサポートが望まれます。

子ども家庭庁では「ショートステイ」、「トワイライトステイ（夜間だけ預かる）」について、子育てが疲労になりがちな忙しい若い世代の支援を推進する公的サービスとしています。

本町では産後ケアを実行されていますが、産後だけでなく児童となる年齢での子育て支援として、子どもの「ショートステイ」「トワイライトステイ」等の充実が必要と考えることから以下伺います。

- ① 町民からの相談で、子どものショートステイやトワイライトステイが必要と考えられるご家庭はないか伺います。
- ② 若い世代の増加が期待される本町では、今後ショートステイやトワイライトステイのニーズが高まると考えますが、より充実させる考えはないか伺います。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 2	令和6年 2 月 2 1 日	午前 午後 9 時 1 0 分
議席番号 1 0 番	小笠原 佳 子	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	<p>(質問事項) 夜間中学校の設置について (答 弁 者) 町長、教育長</p> <p>夜間中学は戦後の混乱期の中で、生活困窮などの理由から昼間に就労または家事手伝い等を余儀なくされた学齢生徒や、本国で義務教育を終了せずに日本で生活する外国籍の人など多様な背景を持つ人に、義務教育の機会を提供することを目的として設置されました。</p> <p>本年1月に足立区視察研修で足立区立第4中学校の取組みについて学んで参りましたが、足立区で特に印象に残ったことは不登校または不登校傾向にあった生徒の出席状況でした。</p> <p>そして経済的な事情をはじめ、いろいろな理由から学齢を過ぎた義務教育未修了者が2020年の国勢調査の結果、岩手県には義務教育未修了者が2万 1,171 人おられ、15 歳以上の人口比では青森県、秋田県に次いで全国 3 番目に多いとの情報もあります。これらのことから以下伺います。</p> <p>① 上記の義務教育未修了者は、本町においてはどのような年代の方々と把握し、義務教育未修了に対する対応策をどうお考えか伺います。</p> <p>② 義務教育を実質的に受ける機会がなかった方のほか、不登校などに起因する、いわゆる形式卒業者と呼ばれる実質的に義務教育が未修了の方はもっと多いと思われまます。このような形式卒業者が生じないように、学齢期においても不</p>

登校児童生徒に対する教育機会確保として、夜間中学がますます重要な役割を果たすと考えます。形式卒業者になると見込まれる今年度の不登校児童生徒の状況と義務教育未修了解消に向けた取組みを伺います。

- ③ 2020年の国勢調査によると、108名、約4%の外国の方が本町に在住されています。この方々の日本語の習得について、町としての支援はどのようにお考えでしょうか。また、全国的な人口減少社会の中、外国人人材のニーズは増えると予想されますが、外国人人材の町内事業所での就業に関する手助け等の対応策は考えているのでしょうか。
- ④ 令和4年度中に県教育委員会が夜間中学のニーズ把握のためのアンケート実施する予定と伺っておりました。これをもとに、町民の夜間中学に対する潜在的なニーズの把握がなされたのかお伺いします。
- ⑤ 令和5年10月に示された「夜間中学の現状と文部科学省の取組みについて」によると、夜間中学校に関して、都道府県・政令指定都市、それから一般の市町村というのが委託先として出ております。自治体の規模の大小に問わず可能性はあるかと思いますが、町内の中学校に夜間中学級を新たに設置することは出来ないでしょうか。

質問2

(質問事項) 幼児視線での安全を守る取組みについて
(答弁者) 町長

チャイルドビジョン(幼児視界体験メガネ)とは、大人が幼児の視界を体験できるメガネです。紙で組み立てた立体メガネのようなもので、幼児の視野は大人よりも狭いことがわかります。

幼児の目の高さになってメガネを覗くと、見え方や感じ方の違いを体験できます。室内や交通事故防止など、幼児の安全に役立てることが出来ます。

先日ファミリーサポートの養成講座で岩手医科大学の最上玲子先生の講座で初めてチャイルドビジョンを使って、幼児の視界を体験してみました。このことから以下伺います。

	<p>① 幼児の安全を守るのは、大人の役目です。そのために幼児の特性を理解することが大切です。幼児が日ごろ暮らしていくうえでの安全を守る取組みの現状と課題について伺います。</p> <p>② チャイルドビジョンの無料型紙をリニューアルした矢巾町のホームページに掲載出来ないか。</p> <p>③ チャイルドビジョンの認知はまだ低い状況なので、幼児検診等の機会に実物の紹介や配布等を行えないか。</p>
<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) SNS環境から児童、生徒を守る取組みについて (答 弁 者) 教育長</p> <p>SNS等を通じて知り合った相手に、自身の裸や下着姿など不適切な画像を送信したことによる自撮り被害が全国的に増加しています。また、よそでは学習用タブレット端末による盗撮が学校現場でも起きています。</p> <p>子ども自身が被害者にも加害者にもなり得る事件が増加していることを重く見た愛知県警が、藤田医科大学、A d o r a株式会社(代表は藤田医科大学客員講師 富田氏)とともに、子どもを守るために開発されたアプリが「コドマモ」です。</p> <p>親子ともにスマートフォンにアプリをインストールし、子どもが不適切な写真撮影をした際、AIが自動的に検知し、子どもに注意喚起、親には通知が届きます。サーバーを介さないため、個人情報等漏えいの心配はありません。</p> <p>現在、アプリ自体は、無償で提供されているため、すぐにご利用いただけます。学校用タブレット端末にインストールすることで、校内の盗撮や、教職員では見つけきれないグループチャット内の悪口等書き込みも検知され、いじめや犯罪を未然に防ぐことができます。このことから以下伺います。</p> <p>① 子どもを守るために愛知県警等が開発したアプリ「コドマモ」の周知・啓発を行ってはどうか。</p>

	<p>② 学校配布の学習用タブレット端末に「コドマモ」アプリをインストールしてはどうか。</p>
<p>質問 4</p>	<p>(質問事項) 町営住宅について (答弁者) 町 長</p> <p>矢巾住宅と高田住宅における整備手法の検討、方向性等の進捗状況のほか、町営住宅について以下伺います。</p> <p>① 民間住宅の有効活用について、進捗状況はいかがでしょうか。</p> <p>② 矢巾町全体としては、町営住宅は何軒位必要と見込んでいるのでしょうか。</p> <p>③ 子育て世代の入居に配慮した施策と施政方針にありますが具体的にどういう整備を想定しているのか伺います。</p>

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 3	令和6年 2月22日	午前 午後 9時00分
議席番号 6番	藤原信悦	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 国指定史跡徳丹城跡整備のあり方と史跡を含めた周辺域の活性化について (答弁者) 町長</p> <p>徳丹城跡は、昭和44年に国指定史跡となってから今日まで約半世紀にわたり発掘調査や史跡整備を続けてきましたが、志波城跡（昭和55年国指定史跡に）や鎮守府胆沢城跡、秋田県の払田の柵跡と比較すれば、物足りない整備保存状況であると考えます。</p> <p>なぜなら、柱跡に短い石柱を埋め込み、位置を示しても、そこにどのような建物が立ち、どんな役割を担っていたのか理解しにくい状況なのです。史跡としては、見劣りする整備保存方法だと申し上げます。</p> <p>今一度、「日本の歴史を正しく理解するうえで欠かせない学術的価値をもつ重要なものを史跡として指定し、保存を図って後世に引き継ぐ」という国指定史跡制度の趣旨にのっとり、整備保存を進めて欲しいと考えます。</p> <p>また、史跡周辺域の活性化については、徳田城周辺活性化協議会からも平成29年12月に6項目の要望が出されおり、町当局とも協議を進めてきましたが、活動としてはマルシェ等が開催されたのみです。</p> <p>いずれ、いつでも人が集まり、にぎわいのある国指定史跡徳丹城跡にしていただきたい考え、以下伺います。</p> <p>① 史跡整備保存については、何を参考に、あるいは、どの</p>

	<p>ような考えで進めてこられたのか。また、先進事例の調査等を行われ、参考にされたのか。</p> <p>② 史跡西部周辺には隣接する町有地がありながら、なぜ、史跡を核として人が集まり、にぎわう場をつくるという構想を持てなかったのか。史跡を後世に伝えるためにも、見て、聞いて、肌で感じることも大切ではないのか。</p> <p>③ 今の使い勝手に難のある資料館は廃止し、新たに平屋建ての建物をつくり、遺跡関連の展示スペース等の他に多目的催事スペース、売店、喫茶・談話スペース等を設け、くつろぎながら史跡を見、イベントの開催やお土産品等も買える多目的型施設にしてはどうか。</p> <p>誰もが気軽に立ち寄り、史跡の価値をじっくり確認し、くつろげる空間をつくるべきと考える。関連施設のでき次第でも史跡来訪の印象は変わると思っていることから伺う。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 中小企業振興及び企業誘致について (答弁者) 町 長</p> <p>本町は矢巾町中小企業振興基本条例により、令和5年3月、中小企業振興基本計画を作成しました。その中で、矢巾町中小企業振興ビジョンを打ち出し、3年後(短期的)、6年後(中期的)、10年後(長期的)ごとに重点施策を定め、取り組むこととなっています。取り組みにあたっては「矢巾町地域産業育成・お役立ちセンター」を令和5年度内に立ち上げ、令和6年度からの稼働となっています。</p> <p>また、企業誘致については、地区計画制度の適地拡大も図り取り組むこととなっておりますことから、以下伺います。</p> <p>① 令和5年3月の一般質問での回答は、地域産業育成・お役立ちセンターは令和6年度を目途に立ち上げるということであったが、令和5年12月の一般質問の回答では、今後推進する事業はすでに町として実施していることから、自主的にセンター事業として取り組めるよう要綱制定や</p>

予算確保等の準備を進めているとのことであった。具体的にどうなるのか伺う。

- ② 上記の事案から、そもそも、「矢巾町地域産業育成・お役立ちセンター」は必要であるのか疑問が残る。産業振興の背景には強い者が生き残るといふ市場原理があり、皆同じように成長することはない。

市場に限界がある限り、競争に勝つためには、強みをもつ企業が生き残り、弱者は脱落する。共存はあり得ない。

産業振興も生き残り成長発展が「己の強みづくり」とそれを武器にした「差別化」でしかないと考えると、画一的な施策はないと考えられ、センターは企業個別に指導できない限り、役割はないと思うがどのようにお考えか。

- ③ 地区計画制度での企業誘致の進捗状況はどのような状況にあるのか。最初の物件決定後は未決定と認識しているが状況は。

また、いろいろと決定がなされるまで時間がかかるのは理解できるが、決定までの時間をできるだけ短縮することはできないのか伺う。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 4	令和6年 2月22日	午前 午後 9時05分
議席番号 3番	横澤駿一	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 災害に強いまちづくりに向けて (答弁者) 町長</p> <p>本年元旦に発生した能登半島地震や近年増加する豪雨被害等、激甚化する自然災害から命を守る取り組みがより一層求められております。本町では町民の生命と財産を守るため、自助、共助、公助を最大限に発揮する総合的な取り組みが進められており、その中でも実質的に共助の役目を果たす消防団組織の活性化が重要であると考えます。</p> <p>消防団組織の活性化で必須なのは団員確保であります。本町の現状を見ると分団ごとの団員数に偏りがあり、その背景として、団員の職種がサラリーマン化し、多様化しているほか、少子化、人口減少社会への移行等が挙げられ、団員の確保が難しい現状です。また、新たに編成される自治会における未組織化等も課題であると考えます。</p> <p>本町においては、高齢化が加速する地域もあれば、これから新住宅地が建設される地域もある現在において、地域防災の要である消防団組織体制の抜本的な見直しが必要であると考え、以下伺います。</p> <p>① 藤沢第2地区、田中地区、下花立地区の新住宅地の消防を管轄する部はどうなるのか。 ② 消防団員の充足率は。また、その現状について本町の見解を伺う。 ③ 学生消防団の意義をどう認識し、活用する考えか。</p>

	<p>④ 矢巾町消防団協力事業所制度の活用状況はどうなっているか。</p> <p>⑤ 矢巾町消防団応援事業の実施状況は。</p> <p>⑥ 前述に記した通り、矢巾町消防団の組織体制を抜本的に見直す時期ではないかと考える。本町全体の消防団組織力の向上を図るためには、必ずしも居住又は勤め先がある管轄消防団部へ入部する必要は無いと考えることから、人口が比較的多い地域から人口減少が加速し実質的に団員確保が難しい分団へ優先的に団員の拡充を図る等、団員数の偏りを是正する仕組みづくりができないか。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 再生可能エネルギーを利用した循環型社会の実現へ向けて (答 弁 者) 町 長</p> <p>世界全体でエネルギーの自給自足への取り組みが加速する中、日本のエネルギー自給率は約12.0%で世界と比較すると45カ国中42位であります。ロシアのウクライナ侵攻に伴う原油高騰や円安も相まって、国策として地域資源を利用した再エネへの取り組みが推奨されております。</p> <p>本町においても、再生可能エネルギーを利用した循環型社会の実現へ向けて地域資源を最大限活用した取り組みの充実が必要だと考え、以下伺います。</p> <p>① 本町のエネルギー自給率は把握しているか。また、その現状について見解を伺う。</p> <p>② 施政方針演述にて「いわて森林(もり)の感謝祭」を町内会場で開催し、森林の公益的機能について理解を深め、森林が有する財産を次世代の子どもたちへ継承すると伺ったが、現在、本町のエネルギー資源である豊かな森林を管理している林業従事者を取り巻く環境は危機的状況にある。この現状をどのように認識し、対応をどう考えているのか。</p> <p>③ 木質バイオマス発電等の再生可能エネルギーを活用し</p>

た取り組みをする事業者への支援を行いつつ、一般家庭でも木質エネルギーを使用する環境を促進する取り組みを行うことで、林業従事者を守り、それによって森林が守られ、木質エネルギーを起点に地域経済がまわり出し、地域資源を最大限活用した循環型社会の実現に向けた取り組みはもちろんの事、身近にある木質燃料を使用することで、住民の意識の醸成も相乗効果で図られるのではないかと考える。

環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用した重点対策加速化事業で、主に自家消費型太陽光発電設備等の設置等の補助事業を行なっているが、民間、個人向けに木質バイオマス燃焼機器導入補助事業を行うことは出来ないか。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 5	令和6年 2月22日	午前 午後 10時52分
議席番号 8番	小川文子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 児童・生徒に芸術鑑賞教室を (答弁者) 教育長</p> <p>教育行政方針の中に豊かな心を育む教育の推進、自然や美しいものに感動する心を育てることが謳われていることから伺う。</p> <p>① 県内で音楽活動をされている個人・団体が多数あることから、学校に出向いた音楽鑑賞授業ができないか。音楽家と身近に触れ合える機会を授業の一環として取り組むことで学校の魅力が増すのではないか。</p> <p>② 映画鑑賞や演劇鑑賞等も有効であると思われることから、これらについても授業の一環として取り組めないか伺う。</p> <p>③ 本町には田園ホールがあり様々な公演が行われていることから、児童・生徒用に座席の枠を設け無料券を配布する等の取り組みができないか。</p>
質問2	<p>(質問事項) 脱炭素・ごみの減量・資源化の計画と取り組み について (答弁者) 町長</p> <p>今年の冬は2月下旬までほとんど雪が降らない極めて異例の事態となり、地球温暖化が一層加速していることを示し</p>

た。私たち一人ひとりが生活様式を見直すと共に町として脱炭素の取り組みを強めることが求められていることから、施政方針で示された施策について以下同う。

- ① 「ゼロカーボンシティ」の取り組みについて具体的な内容を伺う。
- ② 「矢巾町地球温暖化対策実行計画区域施策編」策定にあたり、町民から委員を公募する等、協働の取り組みができないか。
- ③ ごみの減量化・資源化の更なる取り組みについての考えは。
- ④ 本町も参加している盛岡広域環境組合の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画では、分別は各市町で取り組み焼却を広域で実施することとなっているが、生ごみは本町や紫波町、盛岡市の一部や葛巻町などを除くほかは、焼却する計画となる見込みである。これまで分別し収集してきた本町の生ごみについて、今後の分別収集、処理方法についての見通しをどう捉えているか。
- ⑤ 盛岡広域環境組合の基本計画案に対するパブリックコメントの案内が町の広報で示され、本町からは6人16件、全体では103人360件の意見が寄せられ、計画の見直しを求める意見が多かった。今後、同様にパブリックコメントの結果や盛岡広域環境組合の事業状況等を町の広報等で示せないか。

質問3

(質問事項) 西部系配水施設整備事業について
(答弁者) 町長

西部系高区配水塔の廃止と新たな配水施設の建設計画が示されて2年になる。当時提案理由として示されたのは、高区配水塔のある場所は県の土砂災害警戒区域にあり、事前防災及び国土強靱化の観点から実施するということであった。

平成25年の大雨で同地域は大きな被害を受けたが、平成28年には上部に県が2基、国の林野庁が1基の治山ダムを建

設し、同じく事前防災及び国土強靱化の目的を果たしているものと認識している。

今回新たに来年度からの取り組みとして示された計画は、西部浄水場内に配水池及び非常用自家発電装置1基ほかを整備するもので、総事業費は9億9千万円を見込んでいることから以下伺う。

- ① 以前の説明では建設費は約6億円で国からの補助は無いということであったが、9億9千万円に増加した要因は。
- ② 同じく以前の説明では高区配水塔の解体費用は約4億円で数年後の解体予定であり、国の補助の対象の可能性が示されたが現段階ではどうか。
- ③ 高区配水塔から水道水の供給を受けている人数を伺う。
- ④ 本町は築川ダムの利水権として約3億円を岩手県に支払ってきた。施政方針で築川ダムからの利水活用を行うべく関係機関と共に計画を策定しており、整備に向けて前進しているとあることから、新しく建設する西部浄水場の配水池からのポンプアップではなく、同地域と同程度の標高で隣接する盛岡市から高区配水塔分の世帯に給水できないか伺う。
- ⑤ この計画を進めた場合、現在盛岡広域圏の中でも高い水道料金を更に値上げする事態にならないか伺う。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 6	令和6年 2月22日	午前 午後 2時00分
議席番号11番	山本好章	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 矢巾町教職員働き方改革プランについて (答弁者) 教育長</p> <p>文部科学省が令和5年4月に公表した教員勤務実態調査(速報値)をベースにした報道によると、国が残業の上限として示している月45時間を超えるとみられる教員の割合が小学校で64.5%、中学校で77.1%となり、中学校教員の36.6%が過労死ラインを超えて働いている等、依然として過酷な労働環境に置かれている教員の実態が明らかになりました。</p> <p>また、病気休職者の増加や教職希望者の減少等により、深刻な教員不足にも陥っています。</p> <p>本町において、教職員働き方改革プランを令和5年3月に策定していますが、令和5年度のこれまでの状況について伺います。</p> <p>① 教職員で超過勤務時間が月45時間以上の人の割合及び超過勤務時間が月100時間以上の人の人数と病気休職者の状況は。</p> <p>② 学校安全衛生委員会が何回開催され、会議の内容はどのようなものであったか。</p> <p>③ 業務改善の推進で成果があったと思われる具体的事例はどんなことか。</p> <p>④ 学校を支える人員体制の確保で、スクールカウンセラー等の専門スタッフの活用促進における適応支援員及び特</p>

	<p>別支援員等の配置の拡充はなされているのか。</p> <p>⑤ このプランの期間が令和5年度の1年間となっているが、令和6年度以降はどのようなになるのか。</p>
<p>質問2</p>	<p>(質問事項) 西部地区の観光活性化について (答弁者) 町長</p> <p>矢巾温泉や町営キャンプ場、煙山ひまわりパークのほか、城内山、南昌山等自然景観を生かした地域の活性化が求められ、観光スポットとして人を呼びこむ地域づくりを進めることになっていますが、関係人口を増やすためにはリピート率を上げることも必要と考えます。特にもひまわりパークは全国的にも取り上げられることがあります。見て楽しむだけでなく、コラボイベント等を行ってもよいのではないかと考えることから、以下伺います。</p> <p>① ひまわりパークで人を呼びこむためにどのような取り組みがあったのか。また、その成果はどうだったのか。</p> <p>② ひまわりパークについて、何か新しい企画を検討しているのか。例えば、矢巾温泉や民間事業者とのコラボ等。</p> <p>③ 西部地区の観光スポットのPRを今後どのように盛り上げていく予定なのか。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) 一般国道4号盛岡南道路について (答弁者) 町長</p> <p>一般国道4号盛岡南道路の整備促進について、地元と国の橋渡し役として国土交通省岩手河川国道事務所と連携し、早期着工・早期完成に向けて最大限の支援を行っていくとのことであり、該当地区においては意見・要望聴取も行われているようです。</p> <p>現時点で地元での要望はどのようなものがあると捉え、どう橋渡ししていくのかお伺いします。</p>

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. <u>7</u>	令和6年 2月26日	午前 午後 9時00分
議席番号 <u>7</u> 番	齊藤勝浩	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項)「2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた取り組み」について (答弁者)町長</p> <p>矢巾町は2022年6月29日に「ゼロカーボンシティ」の表明をし、国の指針に沿うべく環境省の重点加速化事業への取り組みを開始されている。</p> <p>令和6年度の施政方針では、更なる温室効果ガスの排出削減を図る指針を表明されたが、その取り組みについて、以下伺う。</p> <p>① 宣言における、温室効果ガスの排出量計測について「排出量の算出の可視化を行い」と明言されているが、宣言時より1年9ヶ月経過した現在、観測、計測、評価の状況はどうなっているか。また、どれだけの排出量が削減されたか把握しているか。</p> <p>② CO₂排出については、6割がライフスタイルに起因する衣食住を中心とした家計消費のものと分析されている。今後継続的に削減を進めるために、前提条件であるライフスタイルの脱炭素促進に向けた変化(一人ひとりのアクション)に力を注ぐ必要があるが、促進へどう取り組む意向か。</p>

質問 2

(質問事項) 町民の健康と人口減少対策について
(答弁者) 町 長

我が国の総人口は、2004年をピークに人口減少過程に入り、現在、毎年減少の報告がなされ、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」によると2048年には1億人を割り、80年後には120年前の水準（5000万人）まで減少するとの推計であり、矢巾町もその例外ではない。

少子高齢化に歯止めが利かない中、今後生産年齢人口の減少により長期的には税収などの歳入の減少が想像される一方、高齢化は更に進むことから社会保障関係費が増加することが見込まれている。

矢巾町は令和6年度施政方針において、生涯を通じた健康づくりの推進を掲げ、町民は「自分の健康は自分で守る」という意識の醸成を図り健康寿命の延伸を目指すとした施策について、以下伺う。

① 矢巾町の健診事業はレベルの高い水準に位置すると認識しているが、施政方針での「自分の健康は自分で守る」の如く、健診を受けフォローを受けるまでの現行の受診者の自己責任に依存する割合が大きい流れでは、健康寿命の延伸はなされないのではないかと。

「自分の健康は自分で守り、作る」に関し、もう一步踏み込んだ指針が必要ではないかと。

② 事実、予算決算報告においては国保会計の保険給付、高額療養費部門において、この3年間当初予算に対し最大6千万円強の補正がなされている。この社会保障費の減少を図るために、健診統計の分析を強め、総花的な健康対策から、町民が罹患する割合の高い疾病のピックアップを行い、特化した対応を推し進めることが必要ではないかと。

質問 3

(質問事項) 「矢巾町都市計画マスタープラン」と持続可能
社会の確立について
(答弁者) 町 長

矢巾町は令和5年より矢巾町都市計画マスタープランを立ち上げ、それを遂行されようとしている。

このたび、一般国道4号盛岡南道路の事業化に伴いマスタープランの一部改定をなされたが、町の関連計画の骨子となるこの計画へもう1点、「SDGsの持続可能な開発目標」の視点による取組みも追加する必要があると考えられる。

矢巾町の〈まちづくりの理念〉「未来につながる安心快適なまち やはば」は、現在世代の要求を満たしながら、将来の世代が必要とする環境や自然を損なわない社会の確立を可能にすることである。

今回、環境のこと、人口減少について先に問うたが、気候変動が顕著に感じられる昨今、また人口は減るという現実を鑑み、その動向をも推測した「コンパクトシティ」の考察、計画もプランに入れ込み同時進行思考しつつ、対応していく必要性があるがどうお考えか。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 8	令和6年 2月26日	午前・ 午後 9時01分
議席番号15番	昆 秀 一	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 持続可能な地域コミュニティの形成について (答弁者) 町長</p> <p>令和6年度は第8次総合計画が始動する大事な年度となっていて、各施策をスタートさせる年ともなる。その中で新しく宅地造成もされていて、新しく行政割りも行われているところである。</p> <p>多様化する地域コミュニティは地縁団体が主な担い手であったが、社会環境の変化する中さまざまな機能団体が地縁団体と共存するようになってきている。</p> <p>本町では、全国に先駆けて昭和55年にコミュニティ条例を制定し、地域コミュニティ活動の推進に努めてきているところである。しかし、地域コミュニティの現状はコミュニティ条例が制定された当時と様変わりしているように思うところから、以下伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">① 新しい地域コミュニティをどのように構築していくつもりなのか。② 地域コミュニティの担い手の育成についてどのように考えているのか。③ 既存の地域コミュニティへの支援をどのように考えているのか。④ 現在の矢巾町コミュニティ条例を改正する考えは。⑤ 各コミュニティ組織におけるコミュニティ計画の作成状況は。

<p>質問2</p>	<p>(質問事項) 広聴広報活動の充実について (答弁者) 町長</p> <p>広聴とは広く意見や要望などを聞くことである。行政にとって住民ニーズを把握することは行政施策を推進する上で欠かすことができない。また、広報とはより迅速に住民に行政情報を伝えることにより、住民と行政の間によりよい信頼関係を築いていくものである。</p> <p>この広聴と広報はどちらも大事なことであり、両方とも疎かにできないものだ。町では来年度持続可能な地域づくりへ町民懇談会を展開するとしている。また、広報活動においては令和6年度制作分の町広報紙をリニューアルするとしていて、よりよい広報活動が求められるところから、以下伺う。</p> <p>① 広聴活動の考え方と今後の広聴活動の予定はどうなっているのか。</p> <p>② 各学校で開催の町長と語る会の実績はどうなっているのか。</p> <p>③ 広報紙リニューアルに対する町職員及び町民の意見や感想はどうなっているのか。</p> <p>④ 本町のパブリックコメントや説明会の参加などの人数が少ないと感じるが、町としての見解と今後の方向性をどう考えるのか。</p> <p>⑤ 町ホームページを全面リニューアルしたが、町職員及び町民の意見や感想はどうなっているのか。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) DXの推進について (答弁者) 町長、教育長</p> <p>近年、ICT（情報通信技術）、IoT（モノのインターネット）、AI（人工知能）、RPA（ロボットによる業務自動化）などDXの活用が進んでいる。特に、本町では住民総合ポータルサイトアプリ「やはナビ！」が本格スタート</p>

しており、その活用が期待されるわけであるが、このように行政運営の効率化や住民サービスの向上が進むのはよいことである。今後はさらにそれらの活用を進めることが必要になってくると考えられる。

一方で、DXを推進するデメリットもあろうかと思うので、それらを解消しつつその推進をしてほしいと考えるところから、以下伺う。

- ① 「やはナビ！」についての費用対効果をどう考えるのか。
- ② 学校教育現場でのDXの推進の現状と今後についてはどう考えているのか。
- ③ DX全般に関して現状どのような課題をもっていて、その解決に向けて動いているのか。
- ④ 今後DXを推進するにあたって、それを実行していくため町DX推進計画なるものを策定して計画的にDXの推進を図っていく必要があるのではないのか。
- ⑤ 農業や介護など各分野でのDXの推進も必要と考えるが、その現状と支援策は。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 9	令和6年 2月26日	午前 午後 9時30分
議席番号 9番	木村 豊	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 令和5年3月に更新した「防災マップ」について (答弁者) 町長</p> <p>令和5年3月に更新した「防災マップ」について、町内を4分割にしたA1サイズのマップのほか、冊子版を作成したが、町民への周知がより必要と思われることから以下伺う。</p> <p>① マップは矢巾町役場で配布しており、防災対策に活用してほしいとある。冊子版を含め各行政区での説明が行われてと思われるが、災害が起きる前に自宅での備蓄品や避難所の位置情報を覚えて頂きたいため、周知に関して進捗状況をどう捉えているか。</p> <p>② 指定避難所としている「南昌コミュニティセンター」は、町道西部開拓線より低い場所にある。大雨・洪水が発生した場合のほか、北上低地西縁断層帯が走っているため避難所としては不適切ではないか。</p>
質問2	<p>(質問事項) 鳥獣被害防止について (答弁者) 町長</p> <p>鳥獣被害について、西部地域の被害が顕著であり、過去には人身被害も発生している。市街化地域での出没事例もあり、出没域が拡大していることから以下伺う。</p>

- ① 果樹、水稻、野菜への被害については電気柵・ワイヤーメッシュ柵・ネット柵が一般的だが、だれが設置するのか。また、個人が設置した際の補助金はどのようになっているか。
- ② 町猟友会の男女別メンバー人数と、鳥獣別の捕獲数を伺う。
- ③ 猟友会会員は高齢化していると聞く、さらに後継者不足になれば体制の維持も心配される。一方本町には矢巾総合射撃場があり、有害鳥獣駆除実施従事者や狩猟者向けに捕獲技術の向上や教育、地域への貢献と公共の福祉に寄与している。
- 狩猟免許取得に係る費用の一部、またはワナ狩猟免許・第1種銃猟免許・猟銃等の購入・猟銃購入等に対する経費に対する補助事業として、県では新規狩猟者確保対策事業がある。鳥獣被害防止のため狩猟者を確保するには狩猟者確保対策事業補助金の交付が威力を発揮すると考える。町としても積極的にこの事業の活用を誘導し、狩猟者の後継者確保に努めるべきではないか。
- ④ 鳥獣捕獲計画では「ツキノワグマは町単独での捕獲計画は設定しない」、「イノシシは可能な限り捕獲する」とあるが、この根拠基準は何か。
- ⑤ 捕獲等をした対象鳥獣の利用で、食品としては「捕獲頭数が少なく、出荷制限が現在も続いていることから計画していない」とあるが、温暖化による気候や食料となる植物など自然環境の変化のため鳥獣被害が増えていると考えれば、今後捕獲頭数が増えると思われる。その場合は食品として処理加工施設の整備が必要ではないか。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 10	令和6年 2月26日	午前 午後 11時16分
議席番号 4番	ササキ マサヒロ	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 「麻」を地域資源として最大限活用し、地方経済の自立に向けた意欲的な取り組みについて (答弁者) 町長</p> <p>矢巾町は不動村・徳田村・煙山村の3つの農村が合併し農業が基礎に出来上がった町です。そんな本町の地域資源は農業ですが、その農業は後継者問題や収入問題で低迷しています。</p> <p>本町の基礎である農業を通し、持続可能な事業や環境問題、ふるさと納税に活用できる新たな特産物開発等を今一度考えてみてはどうでしょうか。そのためにも農業で特区構想が重要だと考えます。</p> <p>昨年12月6日の参院本会議で、大麻取締法の改正法が可決、成立したことをご存知でしょうか。大麻取締法は75年ぶりに改正されました。</p> <p>大麻と聞くと悪いイメージが一般的ですが、この質問の視点は、麻薬と言われている点の話ではありません。産業用大麻という産業での話です。もっと言うなればここで言う大麻(たいま)とは違法薬物として的大麻ではなく産業用の大麻、農産物の麻の視点です。その点の認識をしっかりとっていただき、以下伺います。</p> <p>① 産業用大麻の活用により、新たな産業の育成や現有産業の強化が期待される。大麻は様々な産業で利用可能であり、繊維、建材、医薬品、化粧品、食品等、多岐にわたる</p>

業界での利用が可能である。これにより、新たなビジネスチャンスや雇用創出が生まれ、地域経済の成長に寄与すると思うが如何か。

- ② 大麻草は全植物の中でもCO₂吸収量が高いとされており、脱炭素、持続可能な社会創りに寄与することが期待されている。

CO₂の削減効果について、国際連合カンボジア暫定統治機構(UNTAC)によれば、大麻が最もCO₂を吸収する作物とされている。欧州連合(EU)公式サイトでは、大麻1ha当たり9~15tのCO₂を吸収するとされており、北海道の実証実験では42t~85tを吸収するという数値が出ていることから「大麻でGX宣言」にむけて取り組むのは如何か。

- ③ 将来矢巾町産のCBD製品を生み出し、ふるさと納税に活用してみてもどうか。

- ④ 以上のことから、産業大麻特区を獲得し遊休農地活用や畑地化促進事業の後押しとなる可能性が秘められている。

さらに、今回法改正されたことにより医療用大麻が使用可能の動きが出てきたことから、本町には大学病院があり今後の医療分野でも麻の利活用が見込められ、その動きが活発になった時にスムーズに対応可能なためにも、法改正された今が特区獲得のためにアクションを起こす時だと思われる。

神社等で使われる標縄や七味唐辛子の麻の実実は約90%以上が輸入品で、戦前の日本国では麻栽培が普通の営みの一部であった。

東北地方は特に麻に助けられていた。かつて布はとても貴重で、庶民には麻布しか許されなかった。その土地で唯一自給自足ができた“麻”でしか衣類を賄うことができなかった農民が工夫をし、織った麻布にさらに麻糸を規則的に刺して耐久性や保温性を図り寒い冬を凌ぐため、継ぎ足した目にも重ね、はぎれになっても継ぎ足して布を使って刺し子して防寒着にしていた歴史もある。麻文化を再認識しては如何か。

矢巾町単体では難しいのであれば、かつて特区制度を申

	<p>請経験のある紫波町と提携し、紫波郡で実現できないか。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 政治参加によるみんなで作るまちづくりについて</p> <p>(答 弁 者) 選挙管理委員長、教育長</p> <p>令和6年度施政方針演述にて第8次総合計画の基本理念を「みんなで築く 躍動感あふれ幸せな未来へ進化するまちやば」と掲げられました。日本全体では少子高齢、人口減少問題が加速している中、本町においては宅地造成が行われ、今後数年間で若い世代の人口が増える見込みがあります。これからの本町に求められているのは、子どもから高齢者、様々なバックグラウンドを持った人の声が届くまちづくりではないでしょうか。中でも、次代の矢巾町をつくっていくのは、次の世代であります。</p> <p>民主主義国家の日本において、政治に参加すること、つまりは選挙で投票することが、直接的に住民の意見を反映させることになると思います。本町の直近の選挙の投票率は約56%、全国のデータではありますが令和元年20～30代の投票率は28%～39%でした。</p> <p>本町において明るい選挙啓発事業において投票率向上に向けた取り組みを行っていますが、日本全体で低投票率が課題として取り上げられており、より一層の取り組みが必要であると考えることから以下伺います。</p> <p>① 明るい選挙啓発事業の事業成果検証はどのように行っているか。</p> <p>② 誰もが投票しやすい環境を整えることも重要だと考える。高齢化率26.2%の本町において、早急に移動支援や移動投票所の環境整備を進めてはどうか。</p> <p>③ 民主主義国家の日本には憲法に国民主権が明記されており、やはり主権者教育の充実が重要になってくると考える。義務教育の過程において、模擬選挙等、実際に投票行動を体験する機会を設けてはどうか。</p>

- ④ 日常の中にまちづくりや政治を考えたり話したりする機会を増やしていくことが重要だと考える。親子や学生向けに政治参加を促すワークショップを行なってはどうか。
- ⑤ 今後、住民参加のまちづくりを推進するため、矢中町総合計画等に投票率の数値目標を明記することができないか。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. <u>11</u>	令和6年 2月26日	午前 午後 11時53分
議席番号 <u>2番</u>	高橋敬太	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 持続可能な地域コミュニティの形成について (答弁者) 町長</p> <p>少子高齢化や夫婦共働き世帯の増加、近所付き合いの希薄化など、地域コミュニティが抱える課題は各地域で様々であり、地域活動を担う自治会の運営については担い手不足が問題視されている。解決のためには役員や班長の負担軽減や新たな人材の発掘と参加しやすい環境づくりを考えなければならない。大前提として、全ては住民による協議の後、意見に即した形で進められるということ踏まえた上で、以下を伺う。</p> <p>① 役員の負担軽減と若年層の積極的な自治会への参加のためには、デジタル化は必須であると考え。例えば「デジタル自治会モデル地区」を設定し、当局サポートのもと広報紙の配布や回覧板のデジタル化を試み、そこで得たデータや有用性などを他の地区にも展開していくなど検討してはどうか。</p> <p>② 自治公民館整備事業について、老朽化などでここ数年に建て替えが必要なところや新規建築予定など現在把握しているものはあるか。</p> <p>③ 自治公民館の建築は近年の資材や人件費高騰の影響もあり、住民や町財政の負担が非常に大きい。そのため既存の公共施設の公民館としての共同利用を検討できるよう、さらには使用する住民の利便性向上を勘案し、申請書の提</p>

	<p>出や使用料に関する負担軽減も含め、条例の改訂ができないか。また、公民館建設事業の補助金上限額は1,000万円であるが、前述の通り建築費の高騰により、このままでは住民負担が増えることが予想されるが、引き上げなど当局の見解を伺う。</p> <p>④ 行政が委嘱する各委員について、担い手がみつからず空白となってしまう可能性が懸念される。人数の見直しや複数の行政区から代表を推薦してもらうなど人員負担軽減の取り組みや今後の展望は。</p> <p>⑤ 矢巾町民スポーツ大会も参加されない行政区が目立つ。複数の行政区で合同チームを作り出場することで、新しい地域のつながりができるのではないかと思う。近隣の体育振興委員を集めて新たに合同チーム結成を目指すよう働きかけるなど当局がそのように推進する考えはないか。また、これまでそのような実績はあるか。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 町職員の人材確保に向けた取り組みについて (答弁者) 町 長</p> <p>現在は多くの業界・業種で人手不足が問題となっている。地方公務員では受験者数・競争率の低下や普通退職者の増加などがみられる。一般的に公務員の離職率は民間企業と比較すると低いものの、若年層や中堅・ベテラン職員の離職は、持続可能な行政運営や良質なサービスの提供への影響が懸念される。本町でも、この課題解決については早急な対応が必要であると思うことから、人材確保に対しての取り組みについて伺う。</p> <p>① 近年、本町における採用および離職状況を鑑みて、まず、当局は現状をどのように捉えて分析しているのか。</p> <p>② 受験者数増加のためには、働きやすさや働きがいがある魅力的な職場であるという積極的な広報活動が必要であり、さらに他の自治体と差別化した矢巾町独自のPRも必要であると考え。このような観点で今後の取り組みにつ</p>

いての考えは。

- ③ 若年層や中堅職員の離職は大きな損失であるため、離職率を下げるための対策は。
- ④ 定年退職者の再任用は即戦力として効果は大きく、非常に重要である。どのように再任用率を上げていくのか当局の考えは。
- ⑤ 公務員は精神的な理由による休職が多いというデータもあるがヘルスケアについての取り組みは。
- ⑥ 各課で上司が部下と個人面談する機会をしっかりと設けているのか。
- ⑦ 職員のスキルアップ研修は具体的にどのようなことを行っているのか。
- ⑧ やりがいを感じるためには、成長や目標を達成したという実感が大切である。職員がそのように感じられる取り組みは。また、各課において各年度の具体的な目標を掲げたり、職員個人としては将来の理想とする姿や今年度のゴールなど自己目標シートのような様式を作成し、年度初めで全職員が作成・提出したりするような取り組みをしてはどうか。
- ⑨ 仕事に対する満足度は自分の意見が通ることや自分で決めることができるという自由度と関係があるという意見もある。また認められたという肯定感も大切であり、提案にはしっかりとフォローやアドバイスを継続してほしい。職員提案制度による発表も行っているが、全てではなくても業務改善に取り入れたものの件数は。
- ⑩ 普段の業務に余裕がなければ、職員の心のゆとりも生まれない。業務の見直しやデジタル化による効率化など検討の余地はないのか。
- ⑪ 働きやすい職場は、トップによる日々の継続した意思表示や雰囲気の醸成により作られると考える。「日本一働きやすい行政宣言」や基本理念に加えることで部下も安心が生まれると思うがどうか。

質問 3

(質問事項) 児童・生徒の教育機会の保障について
(答 弁 者) 教育長

文部科学省の教育現場におけるオンライン教育の活用に関する取りまとめ（令和3年4月1日）では、学校で学びたくても学べない児童生徒に対し、学びを保障していかなければならないとされている。著作権法改正で「授業目的公衆送信補償金制度（令和2年4月28日施行）」が創設され、運用指針が示されているが、実施するとなると教員の負担増加が懸念される。しかし導入するメリットも大きいと思われる。

また、教育を巡る地域格差是正の試みとして公営塾を行う自治体も増えている。地域おこし協力隊や地元の教員経験者などの協力を得て学習支援にとどまらず、地域の人々と一緒に学ぶ機会の創出や地元への愛着や関心を持ってもらうことを狙いとしているところもある。未来を担う人材育成に公営塾も有用であると思われることから以下を伺う。

- ① 学校で学びたくても学べない児童生徒には、不登校によるほかにも医療機関受診のため一時的に登校できない例もあることから、町内小・中学校の授業について、ライブ配信または録画配信を推進する考えはないか。
- ② 不登校児童生徒の教科習熟度は把握できているのか。
- ③ 町内に在住する教員経験のあるOB職員など把握はしているのか。
- ④ 公営塾は学習機会の提供の他にも学区を超えたコミュニティの形成や子どもの居場所づくりなど、様々なメリットが考えられる。町単独で設置・運営が難しいのであれば、地域力創造アドバイザー制度において「地域総掛かりで取り組むひとづくり」・「教育を軸にしたまちづくり」を理念としてアドバイザーとして活動されている方もいる。このような制度などを利用し、教育行政方針に掲げられている各組織が連携したひとづくりを推進していくために、学習支援よりもひとづくりに重点を置き非認知能力を伸ばす「公営矢巾塾」を設置してはどうか。